

## 環境影響審査会（石の寝屋部会）議事録

1. 日時 平成 14 年 4 月 23 日(火) 10:00～12:00

場所 神戸市教育会館 404 号室

2. 議題

淡路・東浦都市計画緑地 1 号あわじ石の寝屋緑地にかかる環境影響評価準備書の審査について

3. 出席者

(1) 委員

藤井会長、朝日委員、遠藤委員、澤木委員、田中部会長、辻委員、西村委員

(2) 兵庫県

事務局：環境影響評価室

関係課等：自然環境保全課、環境整備課、大気課、水質課、淡路県民局県民生活部

(3) 環境影響評価実施者等

兵庫県都市計画課、公園緑地課、洲本土木事務所

4. 配布資料

(1) 環境影響評価準備書

(2) 補足資料(石の寝屋古墳について、藤八川調整池の構造について、使用時の水生生物の予測・評価について)

5. 議事の概要

【環境影響評価準備書および補足資料により環境影響評価実施者から説明後、質疑応答。】

(主な質疑は以下のとおり)

〔委員〕

農薬だけが環境や水生生物に影響を与えるわけではない。農薬の流入以外にも調整池周辺の改変などによって水生生物に変化が起きないのかどうか、長期的に観察する必要がある。特に淡路島のこの地域では水不足など環境の変化が激しいため、生態系に絡んで水生生物の観察が必要であると思う。

〔環境影響評価実施者（以下アセス実施者）〕

供用後の生態系の事後調査については、チョウとトンボの調査を実施する予定である。トンボは陸域と水域を行き来する。併せて水辺のビオトープ監視も実施していきたい。

〔事務局〕

創出する水辺の生物生息空間における環境調査として、気温、日照、水質等について調査すると記載がある。これらについて環境影響評価実施者より説明してもらったかどうか。

〔委員〕

調整池は普段は空っぽになっているのか。トンボの調査を行うとのことだが、水がなければ生息できない。駐車場のところの調整池は上をカバーすることになっているが、泥がたまっ

場合などの管理上の問題はないのか。

〔アセス実施者〕

普段空っぽになっているような調整池はこの公園の趣旨に合わないので調整池の底部にある程度水を残してピオトープのようなものを作ることを考えている。また、地下式の調整地については、従前から事例があり、維持管理作業に問題がないような構造としている。

〔委員〕

全体的なことについて質問するが、まず、緑地公園・自然公園といったような区分はどのようにされているのか。次に、県立公園の整備は県が行うのだが、完成後の管理は誰が行うのか。また、淡路町内に石の寝屋緑地・淡路島公園・日仏友好モニュメント等公園がいくつもできることになるが、これらの関係はどうなるのか。

〔アセス実施者〕

都市緑地や都市公園などは都市公園法に基づいており、その違いは主に緑地比率によるものである。都市公園は国土交通省、県で言えば県土整備部所管であり、自然公園は環境省、県で言えば県民生活部が所管している。

〔事業者〕

管理は都市公園法に基づき、県が管理することになるが、実際には公園園芸協会に委託しているケースがほとんどである。淡路島の場合は花博記念事業協会に委託して維持管理を行っている。

〔アセス実施者〕

この計画は都市計画決定権者と事業者とで共同で進めており、十分協議しているので、アセスの成果を最後まできちんと引き継いでいく。

各公園間の関係であるが、国営淡路海峡公園は観賞型、淡路島公園はレクリエーション中心型である。石の寝屋緑地はいわゆる古典型の緑地公園である。

〔委員〕

日仏友好モニュメントの建設計画の現状はどうなっているのか。

〔アセス実施者〕

計画は現在凍結状態である。震災のあった時点で基盤の掘削作業中であったが、そのまま作業が中断されたままになっており、現在は作業中であった斜面に修景のため緑化措置を施している。

〔委員〕

将来の交通量について具体的な数が出されているが、これは何年先の交通量なのか。

〔アセス実施者〕

これは平成 13 年の数字を元に予測した平成 22 年の将来交通量である。これらの数字は、神戸淡路鳴門自動車道については本州四国連絡橋公団の、主要地方道福良江井岩屋線については近畿幹線道路協議会 OD 表の予測をベースとし、平成 13 年に現地で行った交通量調査により、平日と休日の比を求め、平日、休日各々の交通量を算出している。

〔委員〕

今後本事業周辺に公園が次々できるが、これらが交通量予測に入っていない。それらの公園が完成したときに何台増えるかというのを現段階で予測しなさい、というのは不可能だし、おそらく各々の公園のアセス時に予測されることだと思う。

そういう不確定要素が将来の大気汚染等にはある、とまで言う必要はないと思うが、将来に変動はあり得る。適宜事後処理するぐらいのことはしてもよいかという感じがする。

〔委員〕

調整池を計画している場所に従前からため池があってそこに水生生物がいるというようなことはないのか。

〔アセス実施者〕

そのような場所はない。現在区域内には4つのため池があるが、そのうち3つについては改変する計画はなく、片谷川調整池となる予定の池については現在水がたまっておらず草地のような状態になっていることから、水生生物はいないと考えている。

〔委員〕

片谷川調整池西側の池の水生生物は工事中は濁水の影響を受けないのか。

〔アセス実施者〕

できるだけ配慮して工事をしても、濁水の影響はやはり若干受けると考えるので、対策については準備書に記載している。

〔委員〕

地形・地質についてかなり詳細に調べているが、ここまでする必要があるのか。他府県ではどうなのか。

〔アセス実施者〕

他府県とも似たり寄ったりだろうと思う。ただ、利用計画や設計にあたってこれくらいは調べておく必要があるだろうという思いを持って調査を行っている。

〔委員〕

この準備書に記載されている水系区分図はもっと大スケールで判断するものであり、地形分類図なども関東地方のような柔らかい岩石の上に厚い火山灰がつもっているような地域で適用するものである。この地域の特性を判断する上では必要ないのではないか。他のアセスとの見た目のバランスを考えて入れているような気がする。

【前年の現地調査会に参加できなかった部会委員については次回現地調査を行う。】

以上